

○会津若松市技能功労者表彰制度要綱

昭和 56 年 10 月 24 日
会津若松市告示第 42 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、本市に在住し、市内で事業に従事する卓越した技能者を表彰することにより、広く本市の産業一般に技能尊重の風を浸透させ、もって技能者の地位及び技能水準の向上に資することを目的とする。

(平 10 告示 77・一部改正)

(表彰)

第 2 条 表彰は、次の各号のすべてに該当する者について市長が行う。

- (1) きわめてすぐれた技能を有する者
- (2) 当該技能について 15 年以上の実務の経験を有し、かつ毎年 11 月 10 日現在で満 35 歳以上の者
- (3) 現に当該技能を要する職業に従事している者
- (4) 技能を通じて労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与した者
- (5) 他の技能者の模範と認められる者

(令 8 告示 73・一部改正)

2 市長は、前項に定める者のほか、特に認めた者について表彰することができる。

(昭 61 告示 69、平 22 告示 61・一部改正)

(表彰の方法)

第 3 条 表彰は、毎年 1 回表彰状及び記念品等を授与してこれを行う。

(平 22 告示 61・一部改正)

(被表彰者の選定)

第 4 条 表彰を受ける者は、各事業別組合、雇用事業主又は同業事業者が推薦した者のうちから、市長が選定する。この場合において、事業別組合の組合員については各事業別組合の推薦、その他の者については雇用事業主及び同業事業者の共同推薦又は同業事業者 2 名以上の共同推薦によるものとする。

2 前項に掲げる場合のほか、事業別組合がなく、かつ、2 名以上の同業事業者が他に存しない場合においては、市長は、自らの推薦により申し出た者のうちから、表彰を受ける者を選定することができる。

(昭 58 告示 41、昭 59 告示 44、平 6 告示 60、平 14 告示 40・一部改正)

(委任)

第 5 条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し、必要な事項は、市長が定める。

(平 6 告示 60・旧 6 条繰上)

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 58 年 7 月 26 日告示第 41 号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 59 年 9 月 1 日告示第 44 号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 61 年 11 月 13 日告示第 69 号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成 6 年 12 月 9 日告示第 60 号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成 10 年 10 月 15 日告示第 77 号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成 14 年 5 月 14 日告示第 40 号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成 22 年 5 月 26 日告示第 61 号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(令和8年6月11日告示第73号)
この要綱は、公布の日から施行する。

会津若松市技能功労者表彰制度取扱要領

〔平成 17 年 7 月 12 日決裁〕

〔令和 3 年 6 月 18 日決裁〕

〔令和 8 年 6 月 10 日決裁〕

1、会津若松市技能功労者表彰制度要綱（以下「要綱」という。）第 2 条第 1 項第 5 号の「他の技能者の模範と認められる者」については、その証明の手段の一つとして、市町村が交付する刑罰等調書を用いるものとする。

2、要綱第 4 条に規定する雇用事業主及び同業事業者の共同推薦、同業事業者 2 名以上の共同推薦並びに自らの推薦の場合の提出書類については、次のとおりとする。

- ① 候補者推薦書（第 1 号様式）
- ② 推薦理由書（第 2 号様式）
- ③ 履歴書（第 3 号様式）
- ④ 技能功績・貢献等を証明できる書類
- ⑤ 実務の経験年数を証明できる書類
- ⑥ その他の表彰要件を証明できる書類

なお、雇用事業主及び同業事業者の共同推薦及び同業事業者 2 名以上の共同推薦の場合、④～⑥については、推薦者分も提出することとし、あわせて第 4 号様式を提出することとする（ただし、推薦を受けた者の技能が各種表彰の対象となっていない場合については、類似組合長の推薦が必要）。

上記②推薦理由書の記入にあたっては、次の点に注意すること。

- (1) 「推薦理由」については、他の提出書類・資料との整合性のもとに、その者の有する技能について、当該技能者の従事する職種技能の水準、範囲、特徴あるいは他の技能者との比較等の観点から、きわめてすぐれた技能を有するものであることが判定できるよう記載するものとする。
- (2) 「現在の就業状況」については、現在における当該業種に就業している状況を具体的に記入すること。
- (3) 「技能の功績・貢献の概要」については、他の提出書類・資料との整合性のもとに、その者が当該技能をもって作成又は建造、作業の改善及び考案等をしたもので、企業、業界に対する貢献度等において、高く評価されているような事績について記載すること。
- (4) 「後進の指導育成・業界への貢献」については、後進の指導・育成に当たった方法、対象及びその範囲等を説明しながら記載し、あわせて業界及び地域社会における信望、評価等を記載すること。

上記③履歴書の記入にあたっては、次の点に注意すること。

- (1) 「公職歴」及び「団体歴」については、本表彰と直接関係のないものは記入しないこと。
- (2) 「賞罰」について、特に表彰歴については、作品展等の表彰、感謝状、作業改善の表彰等及び技能に関して受けたあらゆる表彰について、その受賞年月日及び内容を記入すること。

附 則

この要領は、決裁の日から適用する。

附 則

この要領は、令和 3 年 6 月 18 日から適用する。

附 則

（施行期日）

1 この要領は、決裁の日から施行する。

（経過措置）

2 この要領の施行の際に、現に作成されている第 3 号様式による用紙は、当分の間、所要の調整をし、使用することができる。

(第1号様式)

令和 年 月 日

会津若松市長 様

推薦認定団体住所
又は推薦者住所
氏名

推薦認定団体住所
又は推薦者住所
氏名

会津若松市技能功労候補者の推薦について

会津若松市技能功労者表彰制度要綱に基づく技能功労候補者として、下記の者につき、推薦理由書履歴書を付し、ここに推薦いたします。

会津若松市技能功労候補者			
ふりがな		生年	大正
氏名		月日	昭和 年 月 日
現住所	〒		
		TEL	—
技能職種		実務 経験年数	

(第2号様式)

推薦理由書

本籍地			
現住所			
ふりがな		生年月日	大正 昭和 年 月 日
氏名			

推薦理由		現在の就業状況	
------	--	---------	--

技能の功績・貢献の概要		後進の指導育成・業界への貢献	
-------------	--	----------------	--

当該記載事項に相違ないことを認定する。

認定団体名

代表者名

(推薦理由書作成要領)

- 候補者の技能及び実績については、上記表に本表彰に相当するものについて具体的、詳細に記入すること。
- 記載する事項は、1事項ごとに別項として具体的に記述すること。

(第3号様式)

履 歴 書

被表彰候補者

現住所

ふりがな
氏 名

生年月日

写
真

職 歴

自 年 月 日
至 年 月 日

公 職 歴

自 年 月 日
至 年 月 日

団 体 歴

自 年 月 日
至 年 月 日

賞 罰

年 月 日

〔履歴書作成要領〕

- 1 「職歴」「公職歴」及び「団体歴」については、その経歴・役職ごとの全てについてそれぞれ始期及び終期を明確に記入すること。
- 2 「賞罰」について、特に表彰歴については、表彰者及び表彰理由（何に対する表彰か）を明確に記載すること。

(第4号様式)

推薦を受けた者の表彰歴	雇用事業主・同業事業者の表彰歴	同業事業者の表彰歴
氏名	氏名	氏名
受賞年月日及び内容	受賞年月日及び内容	受賞年月日及び内容